

◇株式会社ソルネット

所在地:北九州市八幡東区中央2-8-13 業種:情報処理サービス業 労働者数:149人

行動計画の概要

取組状況の概要

行動計画の概要	取組状況の概要
計画期間 平成30年4月1日～令和2年3月31日	
目標1 妊娠出産における母性健康管理、産前産後休暇、育児休業、復職までの休業制度や経済的支援制度についての周知、および諸制度利用に対する本人・上司・職場の理解を促す	・社内掲示板に「ソルネットのワークライフバランスHandBook」を掲載し周知した。
目標2 子どもを育てる社員が託児所等を利用する場合の費用を補助する。	・育児のための費用補助について規定している「育児休業および介護休暇に関する規定」について、従業員協議会で各職場代表者へ配下の者あて説明を指示し、社内イントラネットに掲示して周知した。
目標3 結婚・出産・介護等による退職者について、退職3年以内で一定要件を満たせば再雇用可能とする。	・再雇用規定について、従業員協議会で各職場代表者へ配下の者あて説明を指示し、社内イントラネットに掲示して周知した。
目標4 次世代を担う子どもを生き育てることを希望する社員に、出産を目的とした不妊治療への支援を行う。	・不妊治療休暇規定を就業規則に規定することについて従業員協議会において説明し、制度導入を目指して検討している。